

国海査第 565 号の 2  
平成 27 年 4 月 21 日

一般社団法人 日本船舶品質管理協会  
会長 榎田 實 殿

国土交通省 海事局長  
森 重 俊 也



型式承認試験基準の制定及び廃止について

標記について、船舶等型式承認規則第 6 条第 1 項の規定に基づく型式承認試験のための基準を下記のとおり廃止及び制定しましたので、ご連絡いたします。

記

1. 昭和 60 年 6 月 6 日付け海査第 139 号に定める「コンテナの型式承認試験基準」を廃止し、新たな国際基準に適合する型式承認試験基準を別紙のとおり制定します。
2. 本試験基準の制定及び廃止は、平成 27 年 4 月 21 日から適用します。

